

## 令和8年度 第1回 東春近公民館運営審議会 会議録

開催日	令和8年5月13日（水）					
開催時間	開会 午後7時00分			閉会 午後8時00分		
開催場所	東春近公民館（春近郷ふれ愛館）講義室（2階）					
委員の出欠  出席 7名 欠席 1名	委員氏名			委員氏名		
	1	中谷 洋子（会長）	出	5	北原 茂浩	出
	2	伊東 秀岳（副会長）	出	6	湯澤 武	欠
	3	山崎 重幸	出	7	森 恒介	出
	4	酒井 綾	出	8	矢田 憲子	出
公民館職員	公民館長 酒井 謙一		公民館主事 井上 諒			
諮問事項	<p>次第6 諮問事項（1）～（5）資料に沿って説明</p> <p>質問・意見等</p> <p>（委員）昨年度までのふれ愛スポーツ教室は、地区ごとに実施していたが、今年度は東春近として実施し、地区を問わずに誰でも参加できる仕組みを考えている。ポッチャやモルックなどのニュースポーツの指導依頼が東春近内の地区からあり、機運が高まっている。さらに、ポッチャ協会を立ち上げ、全国大会を目指すことも考えている。ポッチャは、子どもでもプレイでき、活発にコミュニケーションを取ることができる。</p> <p>（委員）昨年度は、雨天により運動会が中止となってしまった。最後に実施したのは、一昨年で子どもたちの元気な姿がみられた。今年は天候に恵まれることを願う。</p> <p>（館長）かつて運動会は4月に実施していたが、各地区の会計年度を市役所の会計年度と合わせたことや新年度開始直後は役員を交代したばかりで負担が大きいことから6月開催に変更した。梅雨の時期であるものの、他の時期は公民館や各地区の行事で埋まってしまっているので、仕方がないと考えている。</p> <p>（委員）ふれ愛学習教室の参加人数が増加しているが、エアコンが設置されている部屋に限りがあるため、受け入れられる人数には限界がある。今年度の工事により、各部屋にエアコンが設置されれば、より多くの児童を受け入れられる。</p> <p>（館長）ふれ愛学習教室は、一般のボランティアに補助をお願いしているが、今年度は中高校生や大学生、地元の方など広く募集する予定である。</p>					

(委員) 昨年度は、くれよんクラブへの参加申込は1組のみで、開講できなかったが、今年度は開講できるか。

(館長) 現時点での申込は2組である。他の公民館でも、同様の課題を抱えており、複数の公民館が合同で開講している事例もある。申込が少ない場合には、他の公民館の講座をご案内するなど、柔軟に対応したいと考えている。

(委員) 例年、文化祭はJA上伊那春富支所祭と同日に開催している。しかし、今年はJA上伊那30周年を記念した祭典が10/30, 11/1に大芝高原で開催されることから、支所祭が11/7に変更となった。それに伴い、文化祭を11/7-8に開催することで調整した。

(館長) 支所祭に合わせて文化祭を開催すると、多くの来場が見込めるため、例年どおり文化祭を支所祭開催日に合わせた。

(委員) 春富中吹奏楽部は、運動会や森の音楽祭に参加している。昨年度から吹奏楽部のマーチング活動が地域移行して活動している。昨年度は、運動会で演奏することができなかったため、今回こそは演奏したい。

(委員) サークル指導者の高齢化が進み、新しい指導者が引き継げる団体は問題ないが、指導者が見つからず、解散せざるを得ない団体もある。この問題は、公民館活動における大きな課題となっている。

(館長) 特に専門的な団体の指導者不足は、他の地域でも課題となっている。

(委員) 宮田村の公民館では、地元企業とコラボしたワインに関する講座が人気だと聞いたことがあるので、今後の公民館講座の参考にしていただきたい。

以上、終了。

# 令和8年度 第1回 東春近公民館運営審議会

日時：令和8年5月13日(水)午後7時

場所：春近郷ふれ愛館2階 講義室

- 1 公民館長あいさつ
- 2 自己紹介(P2)
- 3 委嘱
- 4 役員選出(案) 昨年度までの経緯及び慣例により、下記のとおり選出します。

東春近公民館運営審議会 会長 中谷 洋子 ( 社会教育委員 )

副会長 伊東 秀岳 ( 農協理事代表 )

- 5 会長あいさつ
- 6 諮問事項
  - (1) 令和7年度公民館事業、公民館決算、公民館利用者数報告(P4-8)
  - (2) 令和8年度 東春近公民館 講座・事業・会議 計画(P9-11)
  - (3) 令和8年度 東春近公民館事業予算(P12)
  - (4) 令和8年度 公民館利用登録団体(P13-14)
  - (5) 伊那市公民館条例、登録団体要綱、東春近公民館使用規定(P15-19)
- 7 その他

次回 第2回 東春近公民館運営審議会

日時：令和9年1月22日(金)午後6時30分

場所：春近郷ふれ愛館2階 講義室

## 令和8年度 東春近公民館運営審議会 委員名簿

番号	選出区分 (役職名)	氏名	備考
1	東春近小学校長	山崎 重幸	
2	東春近小学校 PTA副会長	酒井 綾	
3	区長会代表	北原 茂浩	
4	市議会議員	湯澤 武	
5	農協理事代表	伊東 秀岳	副会長
6	社会教育委員	中谷 洋子	会 長
7	有 識 者	矢田 憲子	
8	有 識 者	森 恒介	

## 公民館運営審議会について

### 《社会教育法より抜粋》

(公民館運営審議会)

第二十九条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第三十条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

### 《伊那市公民館条例より抜粋》

(公民館運営審議会)

第4条 法第29条の規定により、各公民館に、公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から伊那市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。

3 委員の定数は、15人以内とする。

4 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

令和7年度 東春近公民館 事業・講座等 一覧

名 称	伊那市立東春近公民館 [春近郷ふれ愛館]
分 館 数	9分館
開 館 年	昭和23年(1948年)
建 築 年	平成8年(1996年)
構 造	一部鉄筋コンクリート造 2階建 建物総面積 1, 249㎡

令和7年度 東春近公民館講座(1)

(氏名等、敬称略)

高齢者教育	① 楽生学級 登録15名					
	回	開催日	内容	参加	講師等	(備考)
	1	6/6	開講式(館長講話)	12	酒井謙一	
	2	7/15	軽運動(ポッチャ)	9	スポーツ推進委員	女性教室と合同
	2	9/9	視察研修(諏訪方面)	9		北澤美術館ほか
	3	10/10	料理教室	7	埋橋佐織	
	4	11/18	学習講座(人権講演会)	7	竹中雅幸	三講座共同
	5	12/9	映画鑑賞	13		女性教室と合同
	6	2/6	軽運動(ポッチャ)	9	スポーツ推進委員	女性教室と合同
	7	3/17	閉講式(館長講話)	15	矢澤淳	高遠町公民館長
	② 童謡唱歌を楽しむ会 登録23名					
	回	開催日	内容	参加	講師等	(備考)
	1	6/30	定例会・開講式	14	大井みゆき	
	2	7/14	定例会	10	大井みゆき	
	3	9/29	定例会	14	大井みゆき	
	4	10/27	定例会	11	大井みゆき	
	5	11/17	定例会	13	大井みゆき	
	6	12/22	定例会	15	大井みゆき	
	7	1/26	定例会	14	大井みゆき	
8	2/16	定例会	14	大井みゆき		
9	3/23	定例会・閉講式	14	大井みゆき		

家庭教育	③ くれよんクラブ(登録1組のため開講せず)					
	回	開催日	内容	参加	講師等	(備考)
	1	6/11	開講式(絵本を使った運動遊び)	—		
	2	7/9	親子遠足(水遊び)	—		
	3	9/10	親子遠足(ぶどう狩り)	—		雅秋園
	4	10/15	文化祭作品作り	—		
	5	11/5	焼きいも大会	—		榛原河川公園
	6	12/20	クリスマス会(一般参加)	4組	でんでんむし	一般募集(6組申込)
	7	2/4	親子料理(ばん作り)	—		
8	3/4	閉講式(親子運動・記念品作り)	—			

成人教育	④ チャレンジ!おっとこ塾 登録16名					
	回	開催日	内容	参加	講師等	(備考)
	1	5/30	視察研修(高遠歴博)	10		
	2	7/4	視察研修(富士見・茅野方面)	10		尖石縄文考古館ほか
	3	9/5	地域貢献活動	—		雨天中止
	4	10/2	地域貢献活動(前回雨天中止分の振り替え)	5		たかずやの里
	5	11/18	学習講座(人権講演会)	2	竹中雅幸	三講座共同
	6	12/5	料理講習(男のおつまみ)	8	酒井さつき	
	7	12/3	東春近小学校しめ縄作り教室	7		
	8	2/10	健康講座	8		
	9	3/6	閉講式(受講生企画)	10		
	⑤ 女性教室 登録21名					
	回	開催日	内容	参加	講師等	(備考)
	1	6/3	開講式・視察研修(美篤方面)	17	宮下徳雄	美篤公民館長
	2	7/15	軽運動(ボッチャ)	9	スポーツ推進委員	楽生学級と合同
	3	9/16	お片付け講座	15	小池こず枝	
	4	10/17	視察研修(飯田・下伊那方面)	14		満蒙開拓平和記念館ほか
	5	11/18	学習講座(人権講演会)	7	竹中雅幸	三講座共同
	6	12/9	映画鑑賞	13		楽生学級と合同
	7	2/6	軽運動(ボッチャ)	9	スポーツ推進委員	楽生学級と合同
	8	3/13	閉講式(料理講習)	17	酒井さつき	
	⑥ 楽しい音読教室 登録34名					
	回	開催日	内容	参加	講師等	(備考)
	1	5/22	定例会・開講式	14	矢口英美子	
	2	6/26	定例会	15	矢口英美子	
	3	8/28	定例会	13	矢口英美子	
	4	9/18	定例会	12	矢口英美子	
	5	10/23	定例会	16	矢口英美子	
	6	11/27	定例会	15	矢口英美子	
	7	12/25	定例会	14	矢口英美子	
	8	1/22	定例会	13	矢口英美子	
	9	2/26	定例会	14	矢口英美子	

青少年教育	⑦ こども体験教室					
	回	開催日	内容	参加	講師等	(備考)
	1	7/17	ふれ愛学習教室(事前説明会)	27		
	2	7/28~7/30	ふれ愛学習教室(エコジオ学習ほか)	45	社会教育委員ほか	
3	10/23	秋の自然体験教室(星空観察会)	22	天体観察企画すばる	ふれ愛館講堂(雨天)	

スポーツ	⑧ ボッチャ体験会					
	回	開催日	内容	参加	講師等	(備考)
	1	5/10	パラスポーツ「ボッチャ」をやってみよう	6	スポーツ推進委員	
	2	5/23	パラスポーツ「ボッチャ」をやってみよう	5	スポーツ推進委員	
3	7/26	パラスポーツ「ボッチャ」をやってみよう	5	スポーツ推進委員		

一般	⑨ 東春近歴史講座					
	回	開催日	内容	参加	講師等	(備考)
	1	3/20	東春近の歴史	12	学芸員	

令和7年度 東春近公民館 主要会議

	回	開催日	内容	委員数	(備考)
各種 会 議 等	1	4/3	分館長・スポーツ推進委員合同会議	13	定例会
	2	4/6	東春近総合グラウンド整備(春)	30	委員、団体
	3	4/8	東春近地区協議会会計監査	-	会計報告承認
	4	4/11	第1回東春近公民館分館連絡協議会	32	分館3役ほか
	5	4/18	第1回東春近総合グラウンド管理委員会	19	委員、団体
	6	5/8	分館長・スポーツ推進委員合同会議	13	定例会
	7	5/14	第1回東春近公民館運営審議会	10	審議委員
	8	5/17	上伊那公民館地区館・分館役職員研修会	1	分館役員
	9	5/21	東春近運動会運営委員会	50	運営委員
	10	6/4	分館長・スポーツ推進委員合同会議	13	定例会
	11	7/5	ふれ愛館大掃除	50	利用団体
	12	7/6	東春近総合グラウンド整備(夏)	30	委員、団体
	13	7/24	東春近のろしの会実行委員会	12	実行委員
	14	8/6	分館長・スポーツ推進委員合同会議(二十歳のつどい実行委員会)	13	定例会
	15	8/27	森の音楽祭運営委員会	41	運営委員
	16	9/4	分館長・スポーツ推進委員合同会議	13	定例会
	17	9/18	第43回伊那市民駅伝結団式・壮行会	40	選手、役員、来賓
	18	10/1	分館長・スポーツ推進委員合同会議	13	定例会
	19	10/5	市民駅伝練習日	16	選手、役員
	20	10/10	ソフトボール代表者会議	8	代表者
	21	10/13	第43回伊那市民駅伝解団式・慰労会	25	選手、役員、来賓
	22	10/28	東春近文化祭会場設営	11	分館主事
	23	11/4	東春近文化祭会場撤去	11	分館主事
	24	11/15	分館長・スポーツ推進委員合同研修会	13	分館長・スポ委
	25	1/22	第2回東春近公民館運営審議会	10	審議委員
	26	2/5	分館長・スポーツ推進委員合同会議	14	定例会
	27	2/18	東春近公民館利用者説明会	40	利用団体
	28	3/4	第2回東春近公民館分館連絡協議会	35	分館3役ほか
	29	3/6	第2回東春近総合グラウンド管理委員会	20	委員、団体
	30	3/12	ソフトボール代表者会議	16	代表者
	31	毎月	体育施設調整会議	28	体育館利用団体

令和7年度 東春近公民館 主要事業

※1月～12月～3月分まで記載

地区 主要 事業 等	回	開催日	内容	参加人数	(備考)
	1	4/28	第40回東春近ハイキング	50	
	2	5/11	東春近ナイターソフトボールリーグ合同開幕式	40	チーム、議員、分館長
	3	6/16	東春近運動会	-	雨天中止
	4	8/15	東春近地区二十歳のつどい	53	
	5	8/24	東春近のろしの会	40	原新田一本松公園
	6	9/29	第18回森の音楽祭in春近郷	300	
	7	10/2	第36回東春近マレットゴルフ大会	23	東春近マレットゴルフ場
	8	10/14	第41回市民駅伝	40	伊那市陸上競技場
	9	10/20	権現山トレッキング	4	
	10	11/3～4	東春近文化祭	469	325人・144人
	11	11/14	東春近ナイターソフトボールリーグ合同閉幕式	30	チーム代表、分館長
	12	11/19	東春近人権講演会(講師:酒井 謙一)	20	講座受講生、一般
	13	5-10月	ふれあいスポーツ教室(ニュースポーツ、ウォーキング)	-	スポーツ推進委員、9分館
	14	8-9月	東春近壮年ソフトボールリーグ	-	5チーム参加
	15	8-11月	東春近女子ソフトボールリーグ	-	2チーム参加
16	通年	こども会育成会標語掲示(小・中学生24名分)	-	東春近こども会育成会	

令和7年度 東春近公民館 施設利用状況

東春近 公民館 利用 状況	期間	部屋	利用者数	(備考)	
	R7.4-R8.3	講堂		9,250	冷暖・フローリング
		お話し伝承室		580	暖房・タタミ
		実習室		320	暖房・塩ビシート
		研修室1		560	暖房・じゅうたん
		ボランティア保育室		950	暖房・じゅうたん
		研修室2		330	暖房・タタミ
		研修室3(水屋)		340	暖房・タタミ
		創作室		650	暖房・フローリング
		講義室		1,380	暖房・カーペット
		AVルーム		920	冷暖・カーペット
		図書室		3,750	冷暖・カーペット
		その他(ふれ愛館大掃除、東春近文化祭等)		582	廊下・塩ビシート
	計		19,612		

令和7年度 東春近公民館 利用登録団体状況

公民館 登録 団体	期間	分野	団体数	(備考)	
	R7.4-R8.3	文芸・工芸		8	
		文学・講習・親子		7	
		音楽・料理		9	
		日本舞踊・ダンス・スポーツ		14	
	計		38		

令和7年度 東春近地区協議会 東春近公民館会計 決算書

収入決算 1,201,500 円  
 支出決算 811,646 円  
 差引 389,854 円

【収入の部】 (単位:円)

項	目	予算額(a)	決算額(b)	増減(b-a)	付記
1	会費	770,500	770,500	0	
	1 会費	770,500	770,500	0	@500×1,541戸
2	繰越金	340,937	340,937	0	
	1 繰越金	340,937	340,937	0	前年度繰越金
3	委託料	51,000	58,000	7,000	
	1 委託料	51,000	58,000	7,000	二十歳のつどい委託料
4	補助金	31,000	31,000	0	
	1 スポーツ協会助成金	31,000	31,000	0	伊那市スポーツ協会助成金
5	雑収入	563	1,063	500	
	1 雑収入	563	1,063	500	利子
	合計	1,194,000	1,201,500	7,500	

【支出の部】 (単位:円)

項	目	予算額(a)	決算額(b)	増減(b-a)	付記
1	事務費	489,000	283,659	-205,341	
	1 会議費	180,000	110,000	-70,000	役職員手当(スポーツ推進委員、体育部長)ほか
	2 研修費	60,000	30,100	-29,900	分館長・スポーツ推進委員合同研修会費
	3 消耗品費	44,000	17,556	-26,444	公民館講座等消耗品 ほか
	4 印刷製本費	0	0	0	
	5 通信運搬費	0	0	0	
	6 公民館費	100,000	75,776	-24,224	公民館講座等運営費 ほか
	7 備品費	55,000	35,227	-19,773	文化祭・運動会等備品 ほか
	8 修繕費	50,000	15,000	-35,000	備品等修繕費 ほか
2	事業費	625,000	482,987	-142,013	
	1 運動会	220,000	129,981	-90,019	参加賞、ゼッケン ほか
	2 文化祭	70,000	45,317	-24,683	協賛金、参加賞 ほか
	3 ハイキング	20,000	11,954	-8,046	参加賞 ほか
	4 マレットゴルフ大会	30,000	24,441	-5,559	協会謝礼、参加賞、賞品 ほか
	5 伊那まつり	5,000	3,000	-2,000	飲み物(公民館負担額)
	6 市民駅伝	100,000	116,910	16,910	記念品、解団式贈り ほか
	7 森の音楽祭	100,000	88,646	-11,354	参加賞、景品 ほか
	8 二十歳のつどい	80,000	62,738	-17,262	記念品、ハガキ、演花 ほか
3	助成費	70,000	45,000	-25,000	
	1 分館活動助成金	60,000	45,000	-15,000	9分館(15事業)
	2 クラブ・団体等助成金	10,000	0	-10,000	
4	予備費	10,000	0	-10,000	
	1 予備費	10,000	0	-10,000	
	合計	1,194,000	811,646	-382,354	

上記のとおり、令和7年度 東春近地区協議会 東春近公民館会計を報告します。

令和8年3月31日

東春近公民館 館長 酒井 謙一

令和7年度 東春近地区協議会 東春近公民館会計の決算について、諸帳簿及び証拠書類は適切に処理されており、適正と認めます。

令和8年4月6日

監事

北澤 喜宏



監事

北原 英俊



## 令和8年度 東春近公民館 講座・主要事業 一覧

※日程は変更となる場合があります

項目	講座名・事業名	講座内容・事業内容	募集人員	会費等	開催日・時間
青少年	こども体験教室	小学生が対象。ふれ愛学習教室、星空観察会などを行います。	30人	参加費 + 材料費	7月～12月 全2回開催
家庭	くれよんクラブ	未就園児と保護者が対象。四季折々の「あそび」を通じて、親子・子と子・親と親の交流を深めます。	30組	500円 + 材料費	7月～3月 月1回程度
成人	チャレンジ!おっとこ塾	成人男性が対象。料理・視察などで仲間との交流を深め、物作りなどで地域に貢献します。	30人	500円 + 材料費	6月～3月 月1回程度
	女性教室	成人女性が対象。視察・トレッキングなどの野外活動や、物作り・体験教室などの講習会を開催します。	30人	500円 + 材料費	6月～3月 月1回程度
	楽しい♪音読教室	成人男女が対象。本に触れ、声を出しながら本を読むことで脳の活性化にもつながります。	30人	500円 + 材料費	6月～3月 月1回程度
高齢者	楽生学級	高齢者が対象。視察研修・講演会・軽運動など、心身が健康で豊かなような活動を行います。	30人	500円 + 材料費	6月～3月 月1回程度
	童謡唱歌を楽しむ会	歌うことが大好きな高齢者が対象。情緒豊かな童謡を、四季の移り変わりとともに歌います。	30人	500円 + 材料費	6月～3月 毎月最終月曜日
文化・講演会・スポーツ・レクリエーション	第42回 東春近ハイキング	地域の自然や歴史に触れながら、健康増進を兼ね、楽しくウォーキングをします。	—	—	4月26日(日) 午前
	第37回 東春近運動会	地域間・世代間の交流と「絆」を深め、楽しい時間を過ごします。	—	—	6月14日(日) 会場:春富中学校グラウンド
	二十歳のつどい	次世代の担い手である新成人を地域で祝い、地域の魅力や伝統などを継承していきます。	—	—	8月15日(土) 会場:いなっせ(予定)
	東春近のろしの会	「武田信玄狼煙リレー」に参加。原新田一本松公園でのろしを上げ、歴史にふれあいます。	—	—	8月29日(土) 午前 会場:原新田一本松公園 (雨天中止)
	第20回 森の音楽祭	保・小・中学校、春近郷ふれ愛館で活動する音楽団体などが、殿島城址公園で行う野外音楽祭です。	—	—	9月27日(日) 午前 会場:殿島城址公園 (雨天:東春近公民館 1階 講堂)
	第37回 東春近マレットゴルフ大会	東春近マレットゴルフクラブ、東春近郵便局共催。マレットゴルフが大好きな方が参加します。	—	100円	10月7日(水) 午前 会場:東春近マレットゴルフ場 (雨天中止)
	権現山トレッキング	健康増進と親睦を兼ねた軽登山。権現山の頂上から、私たちが住む東春近の里を心に刻みます。	—	—	10月18日(日) (雨天中止)
	東春近文化祭	文化、芸術の祭典。作品展示、各種体験コーナー、スタンプラリーも予定しています。	—	—	11月7日(土) 11月8日(日)
	東春近人権講演会	講師等未定	—	—	11月17日(火) 会場:春近郷ふれ愛館
ふれあいスポーツ教室	分館、スポーツ推進委員共催。ニュースポーツを楽しく学び、世代間の交流を深めます。	—	—	6月～10月 会場:東春近公民館 1階 講堂 東春近小学校体育館	

令和8年度 東春近公民館 主要事業・会議 開催計画

令和8年5月13日(水)現在

No1

No	月日	曜日	時間	会議・行事	内容・議事	区長	分館長	分館主事	体育部長	スポ推	公運審	備考
1	4月3日	金	19:00	分館長・スポーツ推進委員 合同会議	東春近ハイキング R8事業計画・予算		○			○		
2	4月5日	日	7:00	第1回 東春近総合グラウンド整備(春)	枝払い、側溝清掃 (予備日:12日(日))	△			○			グラウンド管理委員
3	4月6日	月	18:30	地区協議会会計監査	外郭団体会計監査 (公民館会計・グラウンド会計)	△						
4	4月10日	金	19:00	第1回 東春近公民館分館連絡協議会	R7事業報告・決算 R8事業計画・予算		○	○	○	○		育成会
5	4月17日	金	19:00	第1回 東春近総合グラウンド管理委員会	R7事業報告・決算 R8事業計画・予算	△			○			グラウンド管理委員
6	4月26日	日	8:30	第42回 東春近ハイキング	車屋・中組・渡場方面 (雨天:中止)	□	□	□	□	○	□	一般
7	5月8日	金	19:00	分館長・スポーツ推進委員 合同会議	東春近運動会 地区館・分館役職員研修会		○			○		
8	5月9日	土	18:45	ソフトボール三者合同開幕式	式典、ナイターソフト第1試合 (雨天:春近郷ふれ愛館)	△	△			△		市議チーム
9	5月13日	水	19:00	第1回 東春近公民館運営審議会	委員委嘱 R8事業計画・予算	△					○	
10	5月16日	土	13:00	上伊那公民館地区館・分館役職員研修会	事例発表、分散会		□	□				
11	5月22日	金	19:00	東春近運動会運営委員会	競技説明、役割分担	□	○	○	○	○		役員
12	6月5日	金	19:00	分館長・スポーツ推進委員 合同会議	東春近運動会、森の音楽祭		○			○		
13	6月14日	日	8:30	東春近運動会	会場:春富中学校グラウンド (雨天:中止)	○	○	○	○	○	○	市議来賓
14	7月4日	土	9:00	ふれ愛館大掃除	利用団体による館内清掃							利用団体
15	7月5日	日	7:00	第2回 東春近総合グラウンド整備(夏)	除草作業 (予備日:7月12日(日))	△			○			グラウンド管理委員
16	7月17日	金	19:00	東春近のろしの会 実行委員会	のろし上げ事業計画、役割分担等	△	△					実行委員
17	8月1日	土	17:15	伊那まつり	市民踊り参加・出場団体支援	□	□	□	□	□	□	一般
18	8月5日	水	19:00	分館長・スポーツ推進委員 合同会議	市民駅伝		○			○		
19	8月15日	土	午後	令和8年度 二十歳のつどい	R8より中学校単位・いなっせで開催 (春富中学校は午後の予定)	△						詳細検討中
20	8月29日	土	8:30	東春近のろしの会	のろし上げ (雨天:中止)	△	△	□	□	□	□	実行委員
21	9月2日	水	19:00	森の音楽祭運営委員会 (分館長・スポーツ推進委員 合同会議)	開催要項、役割分担 (文化祭、分館長スポ合同研修会、分館委託料)		○	○	○	○		出演団体

(○:全員参加 △:一部参加 □:任意参加)

令和8年度 東春近公民館 主要事業・会議 開催計画

令和8年5月13日(水)現在

No2

No	月日	曜日	時間	会議・行事	内容・議事	区長	分館長	分館主事	体育部長	スポ推	公運審	備考
22	9月16日	水	19:00	市民駅伝結団式	結団式、壮行会	○	○		○	○		市議選手
23	9月27日	日	9:00	第20回 森の音楽祭	会場:殿島城址公園 (雨天:東春近公民館 1階 講堂)	□	○	○	○	□	□	出演団体
24	10月6日	火	19:00	文化祭運営委員会 (分館長・スポーツ推進委員 合同会議)	開催要項・展示場所確認 (市民駅伝、分館長スポ合同研修会)		○			○		出展団体
25	10月7日	水	8:30	第37回 東春近 マレットゴルフ大会	東春近マレットゴルフクラブ共催 東春近郵便局協賛	□	□	□	□	□	□	一般
26	10月9日	金	19:00	ソフトボール代表者会議	三者合同ソフトボールリーグ反省 R8試合結果確認							チーム代表者
27	10月12日	月	8:15	第44回 市民駅伝	会場:伊那市陸上競技場	○	○	□	○	○	□	市議選手
28			12:40	市民駅伝解団式	解団式、慰労会	○	○		○	○		市議選手
29	10月18日	日	8:30	(権現山トレッキング)	(目的地:権現山) (雨天:中止)	□	□	□	□	□	□	一般
30	11月3日	火	19:00	文化祭準備	会場設営			○				
31	11月7日	土	9:00	東春近文化祭 ~11月8日(日)	作品展示、各種体験コーナー	○	○	□	□	□	□	一般
32	11月9日	月	19:00	文化祭片付け	会場片付け			○				
33	11月14日	土	12:30	分館長・スポーツ推進 委員 合同研修会	場所未定		○			○		
34	11月17日	火	13:30	東春近人権講演会	講演会	□	□	□	□	□	□	
35	11月18日	水	19:00	ソフトボール三者合同 閉幕式	表彰式、慰労会	△	△			○		市議 チーム
36	1月22日	金	18:30	第2回 東春近公民館 運営審議会	R8事業報告・決算 R9事業計画・予算	△					○	
37	2月5日	金	19:00	分館長・スポーツ推進 委員 合同会議	東春近ハイキング R9事業計画		○			○		
38	2月17日	水	19:00	公民館利用団体説明会	公民館利用団体継続申請説明会							利用 団体
39	3月3日	水	19:00	第2回 東春近公民館 分館連絡協議会	R8事業報告・決算見込		○	○	○	○		育成会
40	3月5日	金	19:00	第2回 東春近総合 グラウンド管理委員会	R8事業報告・決算見込	△			○			グラウンド 管理委員
41	3月11日	木	19:00	ソフトボール新旧 代表者会議	三者合同ソフトチーム役員引継 R9試合日程							チーム 代表者
42	5~10月	土	19:00	ふれあいスポーツ教室	内容未定(全10回)	□	□	□	□	○	□	一般

(○:全員参加 △:一部参加 □:任意参加)

## 令和8年度 東春近地区協議会 東春近公民館会計 予算書(案)

歳入予算	1,180,000 円
歳出予算	1,180,000 円
差 引	0 円

### 【収入の部】

(単位:円)

項	目	本年度予算額(a)	前年度予算額(b)	増減(a-b)	付 記
1 会 費		755,500	770,500	-15,000	
	1 会費	755,500	770,500	-15,000	@500×1,511戸
2 繰越金		389,854	340,937	48,917	
	1 繰越金	389,854	340,937	48,917	前年度繰越金
3 委託料		0	51,000	-51,000	二十歳のつどいは、令和8年度より
	1 委託料	0	51,000	-51,000	市主催に変更
4 補助金		31,000	31,000	0	
	1 スポーツ協会助成金	31,000	31,000	0	スポーツ協会助成金
5 雑収入		3,646	563	3,083	
	1 雑収入	3,646	563	3,083	協賛金、利子 ほか
合 計		1,180,000	1,194,000	-14,000	

### 【支出の部】

(単位:円)

項	目	本年度予算額(a)	前年度予算額(b)	増減(a-b)	付 記
1 事務費		525,000	489,000	36,000	
	1 会議費	180,000	180,000	0	役員手当(スポーツ推進委員、体育部長)ほか
	2 研修費	60,000	60,000	0	分館長・スポーツ推進委員合同研修会 ほか
	3 消耗品費	60,000	44,000	16,000	公民館講座等消耗品 ほか
	4 印刷製本費	0	0	0	
	5 通信運搬費	0	0	0	
	6 公民館費	100,000	100,000	0	公民館講座等運営費 ほか
	7 備品費	65,000	55,000	10,000	文化祭・運動会等備品 ほか
8 修繕費	60,000	50,000	10,000	修繕費 ほか	
2 事業費		575,000	625,000	30,000	
	1 運動会	225,000	220,000	5,000	参加賞、ゼッケン ほか
	2 文化祭	75,000	70,000	5,000	協賛金、参加賞 ほか
	3 ハイキング	25,000	20,000	5,000	参加賞 ほか
	4 マレットゴルフ大会	35,000	30,000	5,000	協会謝礼、参加賞、賞品 ほか
	5 伊那まつり	5,000	5,000	0	飲み物(公民館負担額)
	6 市民駅伝	105,000	100,000	5,000	記念品、解団式贈い ほか
	7 森の音楽祭	105,000	100,000	5,000	参加賞、景品 ほか
8 二十歳のつどい	0	80,000	-80,000	令和8年度より市主催に変更	
3 助成費		70,000	70,000	0	
	1 分館活動助成金	60,000	60,000	0	分館活動助成金(分館報・講座)
	2 クラブ・団体等助成金	10,000	10,000	0	クラブ、団体等活動助成金
4 予備費		10,000	10,000	0	
	1 予備費	10,000	10,000	0	
合 計		1,180,000	1,194,000	-14,000	

## クラブ・サークル 参加者募集中！

～ 春近郷ふれ愛館で活動するクラブ・サークルをご紹介します ～

### 団体名簿（その1）

分野	No	団体名	活動内容	活動日時		入会資格
① 文芸・工芸	1	藍の会	仮名書道、細字・太字の練習	第3日曜	9:30-12:00	なし
	2	連鶴楽苑 伊那講座	連鶴創作の習得	第3日曜	13:00-16:00	なし
	3	絵手紙の会	絵手紙作り、地域貢献	第2金曜	13:30-15:30	なし
	4	しらゆりの会	生け花の学習会	第2・4水曜	18:30-20:00	なし
	5	宗泉茶道クラブ	茶道表千家のお手前の習得	第3木曜	17:00-21:30	なし
	6	藤工芸クラブ	藤工芸作品の制作	第2・4水曜	9:00-13:00	なし
	7	東春近短歌会	短歌の作歌指導、鑑賞	第1火曜	13:30-15:00	なし
	8	東春近陶芸クラブ	陶芸技能の向上とクラブ員の懇親	毎週水木曜	14:00-17:00	なし
② 文学・講習・親子	9	伊那おやこ劇場	観劇	不定期	8:30-17:00	なし
	10	おひさまてるてるぼうず	おはなし会の企画・運営	第2土曜	9:30-12:30	なし
	11	東春近健康マージャンクラブ	マージャンゲームを通じた脳の活性化と老化防止	毎週水曜	12:30-17:00	なし
	12	新日本婦人の会東春近班	学習会・地域高齢者の方を対象にした昼食会の開催	第1土曜	13:30-16:30	なし
	13	東春近九条の会	日本国憲法について学び、九条を守る	第4水曜 奇数月第3水曜	19:00-21:00 15:00-17:00	なし
	14	おはなしグループ でんでんむし	大型紙芝居・人形劇の制作、公演に向けての練習	不定期 (月曜午前)	9:30-13:00	なし
	15	東春近教場	漢詩や和歌・俳句を詩吟の節で学ぶ	毎週火曜 (月3回)	15:00-17:00	なし

(裏面に続きます)

クラブ・サークルの見学や参加をご希望の方、詳しいことをご知りになりたい方は春近郷ふれ愛館までご連絡ください。クラブサークルの代表者に取り次ぎます。

## 団体名簿（その2）

分野	No.	団体名	活動内容	活動日時		入会資格
③ 音楽・料理	16	伊那フルートアンサンブル	フルートを通じた交流とアンサンブルの楽しみ追求	第2・4月土曜	9:00-12:00	なし
	17	オリーブ	合唱練習	毎週土曜	17:00-19:00	なし
	18	東春近さつき会	料理講習	第3月曜	13:00-15:30	なし
	19	食改つくし	調理実習の伝達、講習	不定期	10:00-12:00	なし
	20	はるちかコーロ・フェリーチェ	合唱の練習	毎週火曜	19:00-21:20	なし
	21	プラスアンサンブル スオーノ	金管楽器の練習	毎週水曜	19:30-21:30	なし
	22	ポッケの会	料理の実習、学習	不定期	/	なし
	23	雅会	箏・三絃の合奏練習	不定期		なし
④ 日本舞踊・ダンス・スポーツ	24	伊那サブニューマ	アフリカの太鼓とダンスの練習	毎週金曜	9:00-15:30	なし
	25	MWMI	ダンスレッスン	毎週土曜	15:00-17:00	年長～小6
	26	カサブランカ	ラテンおよびスタンダードダンスの習得	毎週火曜	13:30-16:00	なし
	27	筋トレクラブ	ストレッチ・筋トレ等の運動	毎週月曜	9:00-11:30	なし
	28	東春近元気アップ教室	筋トレ、脳トレ、リズム体操	毎週木曜	13:30-15:00	65歳以上
	29	ジュニアDCエンジェル	ラテンおよびスタンダードダンスの習得	第1・3・5 水土曜	水:14:00-16:00 土:13:30-15:00	なし
	30	太極拳さくら	太極拳・ストレッチ	毎週木曜	19:15-20:45	なし
	31	太極拳たんぽぽ	太極拳簡化24式、88式の練習	第1月曜	13:30-16:00	なし
	32	ふれ愛ダンス	社交ダンスの練習	毎週金曜	19:00-21:30	なし
	33	フレンドリー	ラテンおよびスタンダードダンスの習得	毎週月曜	19:30-21:30	なし
	34	ヨガヤママイカクラブ	ストレッチヨガで元気に暮らせる体づくり	月曜日 (月2回)	10:15-11:30	女性
	35	男性筋トレ教室	筋トレ体操、脳活性化トレーニング	毎週火曜	9:30-11:00	65歳以上の男性

【お問い合わせ】 春近郷ふれ愛館（東春近公民館）

電話 72-3202 14

## ○伊那市公民館条例（抜粋）

---

### （使用の申請及び許可）

第7条 公民館を使用しようとする者は、教育委員会が規則で定めるところにより申請し、許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の許可に際し、管理上必要な条件を付することができる。

### （使用許可の禁止）

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、公民館の使用を許可することができない。

- (1) 公益又は公安を害し、善良の風俗を乱すおそれがあると認められるとき。
- (2) 専ら営利を目的として使用するとき。
- (3) 建物及び設備をき損するおそれがあると認められるとき。
- (4) 管理上支障を来すおそれがあると認められるとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が使用を不相当と認めるとき。

### （使用料）

第11条 使用者は、別表第3に定める使用料を納付しなければならない。

2 前項の規定による納付は、使用許可を受ける際に行わなければならない。  
ただし、市長が特に認めた場合は、この限りでない。

### （登録団体の会議室等の使用料の納付）

第12条 前項第1項の規定にかかわらず、使用者が第16条第2項の規定により登録を受けた場合は、会議室等の使用料の納付を要さない。

### （使用料の減免）

第14条 市長は、特に事由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

### （登録）

第16条 市の区域において社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする団体であつて当該事業を行うものは、公民館の登録（以下「登録」という。）を受けることができる。

2 教育委員会は、前項の申請があつた場合は、審査し、適当と認めるときは、当該申請に係る団体を登録する。

3 前項の審査の基準は、教育委員会が別に定める。

### （登録の期間及び変更の届出）

第17条 登録は、期間を付して行う。

2 前項の期間は、登録をした日から当該登録をした日の属する年度が終了する日までとする。

3 登録を受けた団体は、前2項の規定により付された期間内において、登録を受けた事項に関する変更が生じた場合は、教育委員会の承認を受けなければならない。

### ○別表第3（第11条関係）

#### 1 施設使用料

##### (5) 東春近公民館

		午前	午後	夜間	昼間	昼夜	全日
		午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時30分まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後9時30分まで	午前9時から午後9時30分まで
講堂	平日	6,300円	8,700円	11,800円	13,800円	19,900円	25,700円
	土日祝日	7,300円	9,900円	13,500円	15,800円	22,600円	29,300円
研修室1		500円	700円	900円	1,200円	1,600円	2,100円
研修室2		800円	1,000円	1,500円	1,900円	2,600円	3,400円
研修室3		800円	1,000円	1,500円	1,900円	2,600円	3,400円
創作室		900円	1,300円	2,000円	2,200円	3,300円	4,300円
AVルーム		800円	1,000円	1,500円	1,900円	2,600円	3,400円
講義室		800円	1,000円	1,500円	1,900円	2,600円	3,400円
ボランティア保育室		800円	1,000円	1,500円	1,900円	2,600円	3,400円
お話し伝承室		500円	700円	900円	1,200円	1,600円	2,100円
実習室		900円	1,300円	2,000円	2,200円	3,300円	4,300円

### ○冷暖房設備使用料

#### 1 暖房使用料

区分	使用料
講堂	使用につき 1回 500円
その他会議室	使用につき 1回 300円

#### 2 冷房使用料

区分	使用料
講堂	使用につき 1時間 500円
AVルーム	使用につき 1時間 200円

※時間は、1時間未満を1時間とし、以後30分を超える場合は1時間を加算する。

## ○伊那市公民館登録団体に関する要綱

---

### (目的)

第1条 公民館において活動する団体の登録は、継続的かつ定期的に公民館を使用するクラブまたはグループ等（以下「団体」という。）が、公民館活動の積極的で円滑な運営を行うことにより、生涯学習の推進に寄与することを目的とする。

### (登録要件)

第2条 登録使用とする団体は、次の事項に規定する要件を満たすものとする。

- (1) 文化、教養、レクリエーション等、地域の社会教育振興を図ることを目的として組織された団体であること。
- (2) 当該公民館区域在住者を主たる構成員とし、おおむね常時活動者が5名以上であること。
- (3) 会員一人一人が活動及び運営の主体であり、指導者、講師が主体でないこと。
- (4) 会費は団体の運営にあてるためのものであり、一人月2,000円以内であること。また、入会金、材料費については常識的な範囲内であること。
- (5) 継続的に同一の講師・指導者を依頼する活動の講師謝礼は、非営利的活動を目的とする公民館活動にふさわしい額であること。
- (6) 営利を目的とした事業（公民館活動以外の活動を強要することを含む。）を行わないこと。
- (7) 特定の政党・宗教に関係しないこと。
- (8) 家元制等の枠にとらわれないこと。
- (9) 門戸を広く開け、初心者も気軽に加入できる体制をとること。

### (申請)

第3条 登録を申請する団体は、次の書類を公民館長に提出しなければならない。

①公民館団体登録申請書 ②会員名簿 ③その他必要書類

- 2 申請の手続きは、年度間を通じて随時とする。ただし、継続登録の申請の場合は前年度の3月10日までとする。

### (登録)

第4条 公民館長は、登録申請があった時は、申請受付から30日以内に可否を決定し、申請者に通知する。ただし、新規登録の申請の場合は、その活動状況の把握のために、公民館の状況に応じて一定の検討期間を設けることができる。

2 登録有効期間は、登録の日から当該年度末までとする。ただし、継続登録の場合は登録年度の4月1日から1年間とする。

### **(報告)**

第5条 登録された団体（以下「登録団体」という。）は、継続申請時に次の書類を提出しなければならない。

①年間活動報告書 ②収支報告書 ③年間活動計画書 ④その他参考資料

### **(活動上の留意事項)**

第6条 登録団体は、次の事項に留意して活動するものとする。

- (1) 活動は登録申請内容に基づいたものであること。
- (2) 知識、技術の習得をめざすだけでなく、活動を通じて仲間づくりと、地域社会に貢献するよう努めること。
- (3) 活動は公開とし、発表及び社会的還元のための事業を行うこと。
- (4) 公民館が行う研修会や事業に積極的に参加し、登録団体の会員としての資質向上と、活動の促進に努めること。
- (5) 指導者中心、私塾的運営にならないように、会員の相互学習を基本とした活動を行うこと。
- (6) 初心者の入会を歓迎し、常に会員が固定しないよう注意すること。
- (7) 登録団体は、互いに協調して活動すること。
- (8) 公民館主催行事等が優先するので、率先協力すること。
- (9) 一般的モラル及び公民館に関係する規則等を遵守すること。

### **(登録の取り消し)**

第7条 公民館長は、登録団体が第2条の規定に該当しなくなったとき、またはこの要綱及びその他の関連事項に反したと認めるときは、その登録を取り消すことができる。

### **(運用)**

第8条 この要綱は基本的指針であり、公民館の運営上必要と認める場合は、公民館長の裁量により、実情に応じた運用ができるものとする。

### **(改正)**

第9条 この要綱の改正については、伊那市公民館運営協議会による協議の上、伊那市教育委員会が行う。

### **(補則)**

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に公民館長が定める。

### 附 則

この要綱は、平成19年1月1日から適用する。

## ○東春近公民館（春近郷ふれ愛館）使用規程

---

### 1 目的

この使用規定は、伊那市公民館条例及び伊那市公民館条例施行規則のほか必要な事項を定めるものとする。

### 2 開館時間

- (1) 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後9時30分 午後10時施錠
- (2) 土曜日～日曜日 事前に使用申込みのある時間

### 3 休館日

- (1) 国民の祝日
- (2) 年末年始（12月29日～1月3日）
- (3) お盆期間中（8月13日～16日）の夜間

### 4 使用申込み

- (1) 使用申込は、使用予定日の前月1日の午前8時30分からとする。  
（1日が土・日・休館日の場合は、翌平日とする。）
- (2) 使用する場合は、予め「東春近公民館使用許可申請書」に記入のうえ許可を得るものとする。ただし、公民館登録団体については、これを免除し電話で予約申し込みができるものとする。
- (3) 予約の取り消しは速やかに行う。

### 5 使用にあたって

- (1) 使用した場所の清掃は使用の都度行う。
- (2) 使用した備品等はもとの場所に戻す。
- (3) 電灯・冷暖房・ガス等は使用后確実に切る。
- (4) 飲食に使用した器具類は洗って元の場所に戻す。
- (5) 次の場所での食事は禁止とする。ただし、図書室は飲食禁止とする。  
（研修室1、ボランティア保育室、講義室、AVルーム）
- (6) ごみは持ち帰る。
- (7) 使用後は使用報告書を事務所へ提出する。

### 6 使用を禁止する団体・催し

- (1) 宗教団体。
- (2) 営利行為、又は営利団体。
- (3) 特定の政党またはそれを支持する団体。
- (4) このほか、関係する法令や要綱などに照らし、認められないと判断する場合。

### 7 その他

- (1) 館内は禁煙とする。喫煙は決められた場所（玄関脇）のみとする。
- (2) 火気の取り扱いには十分注意する。（実習室）
- (3) 備品等を破損した場合は、速やかに事務所へ報告するものとする。

附則 この規程は平成8年10月1日より運用する。  
この規程は平成18年3月31日より運用する。  
この規程は平成31年1月1日より運用する。